

くらしの 情報



益城町ホームページ

<http://www.town.mashiki.lg.jp/>

お知らせ

土地利用方法の変更は
税務課 課税係に連絡を



固定資産税の課税地目は、登記簿上の地目にかかわらず、その年の1月1日(賦課期日)の現況により認定されます。土地の利用方法を変更した場合には、課税係まで連絡をお願いします。

また、地方税法に基づき、随時、現地調査を行っています。その結果、固定資産課税台帳の地目と相違があった場合は、職権により課税地目を変更します。課税地目を変更する

場合には、その旨を文書にて通知しますので、確認をお願いします。

税務課 課税係

☎ 286・3380

予防接種は済んでいますか

乳幼児期には、各種定期予防接種があります。特に、入園、入学を控えている人は、母子健康手帳で接種が済んでいるか、確認しましょう。

麻疹風しん混合予防接種

第1期：1歳を過ぎて、2歳の誕生日の前日までに受けます。

第2期：年長児(平成29年度は、3月31日までに受けます。

日本脳炎予防接種

第1期：3歳を過ぎて、7歳6か月になるまでに計3回接種します。

第2期：9歳を過ぎて、13歳の誕生日の前日までに受けます。

※年齢を過ぎてても、生年月日によっては特例があり、定期接種として受けることができる場合があります。

ので、お問い合わせください。

☎ 234・6123

☎ 234・6123

ストップ温暖化！ 総ぐるみBDFキャンペーン

天ぷら油(家庭廃食用油)の回収キャンペーンを県下一斉に実施します。回収した廃食用油はBDF(バイオディーゼル燃料)となり、ディーゼ

インフルエンザ予防接種の 費用助成期間を延長します

今年度は、インフルエンザ予防ワクチンの供給が不安定となっているため、特例として接種費用助成期間を、**1月31日**まで延長します。期限内に接種を済ませましょう。



種別・個人負担額

- 【定期接種】接種日に65歳以上の人 1,000円
- 【任意接種】生後6か月～中学生 1回につき 2,000円

場所…町内医療機関で接種する人は、直接医療機関へ予約をしてください。その他の人は、お問い合わせください。

☎ 234・6123

「給付型緊急子どもサポート 」新入学応援キャンペーン

子ども支援専門の国際NGOセーブ・ザ・チルドレンは、子どもたちが楽しく学校生活を送ることができるよう、被災もしくは経済的に困っている家庭に対して、来春、中学校・高校に入学する際に必要な学校指定の制服・運動着の費用の一部を給付します。

応募方法など詳しいことは、2月20日(火)まで(申請締め切りは2月28日(水)消印有効)にお問い合わせください。

対象：益城町在住の小学6年生および中学3年生